

3 経営成績（損益計算書）について

(1) 経営成績の概括

損益計算書に示される経営成績は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		増 減	
	金額／比率	構成比	金額／比率	構成比	金額／比率	増 減 率
総収益	6,524,808	100	6,454,821	100	69,987	1.1
総費用	6,212,390	100	6,112,585	100	99,805	1.6
(経常損益)						
経常収益	6,520,556	99.9	6,450,838	99.9	69,718	1.1
営業収益	4,367,370	66.9	4,283,067	66.3	84,303	2.0
営業外収益	2,153,186	33.0	2,167,771	33.6	△ 14,585	△ 0.7
経常費用	6,210,641	100.0	6,048,907	99.0	161,734	2.7
営業費用	5,080,328	81.8	4,883,902	79.9	196,426	4.0
営業外費用	1,130,313	18.2	1,165,005	19.1	△ 34,692	△ 3.0
(特別損益)						
特別利益	4,252	0.1	3,983	0.1	269	6.8
特別損失	1,749	0.0	63,678	1.0	△61,929	97.3
当年度純利益	312,418	—	342,236	—	△ 29,818	△ 8.7
前年度繰越利益剰余金	142,236	—	0	—	142,236	皆増
その他未処分利益剰余金変動額	200,000	—	—	—	200,000	皆増
当年度未処分利益剰余金	654,654	—	342,236	—	312,418	91.3
経常収支比率	105.0	—	106.6	—	△ 1.6	—
営業収支比率	86.0	—	87.7	—	△ 1.7	—

総収益は、一般会計からの繰入金である他会計補助金が減少したため、営業外収益が減少しているものの、処理区域内人口の増加に伴い下水道使用料が増加したことにより営業収益の増加が大きかったため、本年度は 1.1% 上昇している。

総費用は、営業費用で資産減耗費や総係費などが減少した一方で、管渠費や減価償却費などが増加したことにより、営業外費用や特別損失は減少したものの、全体では 1.6% 上昇している。

このように、総収益よりも、総費用が大きく増加したため、当年度純利益は前年度より 8.7% 低下して 3 億 1,241 万 8 千円となり、前年度繰越利益剰余金の 1 億 4,223 万 6 千円や企業債の償還に充てた 2 億円と合わせて 6 億 5,465 万 4 千円が当年度未処分利益剰余金となっている。

また、特別損益を除く経常的な収支の割合を表す経常収支比率は 105% となり 100% は超えているが、経常費用の増加が経常収益の増加よりも大きかったことにより、1.6 ポイント低下している。営業活動費用に対する営業活動収益の割合を表す営業収支比率では 86% となり 1.7 ポイント低下しており、引き続き営業収益よりも営業費用の方が上回る結果となっている。

(2) 経常収益及び経常費用

ア 営業収益及び営業費用

① 営業収益

総収益に対する割合は 66.9%で、決算額は 43 億 6,737 万円となっている。

なお、下水道収益（下水道使用料）については、総収益に対する割合は 62.8%で、決算額は、41 億 82 万 7 千円である。

下水道料金の収納状況（記載金額は消費税及び地方消費税を含む。）は、次表のとおりである。

現年度分

(単位:千円・%・ポイント)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調定額 A	4,128,029	4,196,484	4,228,836	4,332,620	4,428,607
収入額 B	4,086,994	4,156,268	3,726,768	3,841,611	3,922,924
未収額 A-B	41,035	40,216	502,068	491,009	505,683
収納率 B/A	99.0	99.0	88.1	88.7	88.6
対前年度比較増減	△0.0	0.0	△ 10.9	0.6	△ 0.1

(備考) 1 平成25年度までは特別会計であり、26年度からは公営企業会計に移行している。

2 調定額及び収入額は、公共下水道使用料と特定環境保全公共下水道使用料を合計した額である。

3 対前年度比較増減は、収納率(%)の対前年度差(ポイント)である。

平成24年度以前の収入額には、当該年度の出納が閉鎖される翌年5月末までに納付されたものが含まれているが、25年度は、26年度からの地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算のため、また26年度からは公営企業会計の適用により3月末までの納付額が計上されているため、収納率としては減少した形で現れている。

過年度分

(単位:千円・%)

区 分	平成26年度	平成27年度
調定額 a	522,416	530,652
収入額 b	477,970	483,113
収納率 b/a	91.5	91.0

(備考) 1 本市下水道事業は、前年度から地方公営企業法の適用となったため、平成26年度からの値のみを表示している。

2 調定額及び収入額は、公共下水道使用料と特定環境保全公共下水道使用料を合計した額である。

不納欠損額

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
不納欠損額	4,899	5,595	5,068	4,292	3,719

平成26年度の過年度分については、25年度の打ち切り決算後に収入した分が含まれている。ただし、その中には、4月末が納期である分も含まれている。貸倒引当金の計上に当たっては、貸倒実績率等に基づいて算定することとされており、本市においても調定額に対する不納欠損額を勘案して算定されている。

② 営業費用

総費用に対する割合は 81.8%で、決算額は 50 億 8,032 万 8 千円となっている。項目別では、次のとおりである。

(7) 管渠費

管路の維持管理のための経費であり、総費用に対する割合は 6.7%で、比率では前年度より 1.2 ポイント上昇し、決算額では 8,097 万 1 千円 (24.0%) 増加している。主に、汚水幹線耐震調査などのための委託料や柵蓋及び舗装などの修繕費等が増加している。

(イ) ポンプ場費

ポンプ場施設の維持管理及び処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 1.8%で、比率では前年度より 0.2 ポイント上昇し、決算額では 1,067 万円 (10.7%) 増加している。主に汚水ポンプ場の維持管理などのため、修繕費が増加している。

(ウ) 処理場費

浄化センターの維持管理及び汚水処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 12.7%で、前年度より 0.2 ポイント上昇し、決算額では 2,597 万 5 千円 (3.4%) 増加している。主に、中央、南部浄化センター等の維持管理や脱水汚泥処分などに係る委託料が増加している。

(イ) 雨水施設費

雨水施設の維持管理及び処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 0.4%で前年度と同じであったが、決算額は 236 万 5 千円 (9.9%) の微増となっている。主に、護岸工事関連での補償金の支払いが発生したためその分が増加している。

(オ) 業務費

下水道使用料調定、受益者負担金収入などのための経費であり、総費用に対する割合は 2.0%で前年度と同じであったが、決算額は 232 万円 (1.9%) の微減となっている。主に料金計算システムなどに係る委託料が減少している。

(カ) 総係費

事業運営のための間接経費であり、総費用に対する割合は 1.7%で前年度より 0.3 ポイント低下し、決算額は、1,673 万 4 千円 (13.9%) の減少となっている。主に、合川庁舎などに係る修繕費が減少している。

(キ) 減価償却費

総費用に対する割合は 56.1%で、比率では前年度より 1.1 ポイント上昇し、決算額では 1 億 2,785 万 2 千円 (3.8%) の増加となっている。公共下水道管渠布設工事などによる構築物に係る減価償却費が主に増加している。

(ク) 資産減耗費

総費用に対する割合は 0.4%で、比率では前年度より 0.5 ポイント低下し、決算額では 3,235 万 3 千円 (61.6%) の減少となっている。主に中央浄化センター施設改築工事などに伴う水処理施設に係る除却費用が減少したことによる。

イ 営業外収益及び営業外費用

① 営業外収益

総収益に対する割合は 33.0%で、比率では前年度より 0.6 ポイント低下し、決算額では 1,458 万 5 千円 (0.7%) の減少となっている。主に、分流式下水道等に要する経費で、その経営に伴う収入をもって当てることできないと認められる経費として収入した一般会計からの繰入金が増加したことによる。

② 営業外費用

総費用に対する割合は 18.2%で、比率では前年度より 0.9 ポイント低下し、決算額では 3,469 万 2 千円 (3.0%) の微減となっている。主に公共下水道事業に係る企業債利息が減少している。

(3) 特別利益及び特別損失

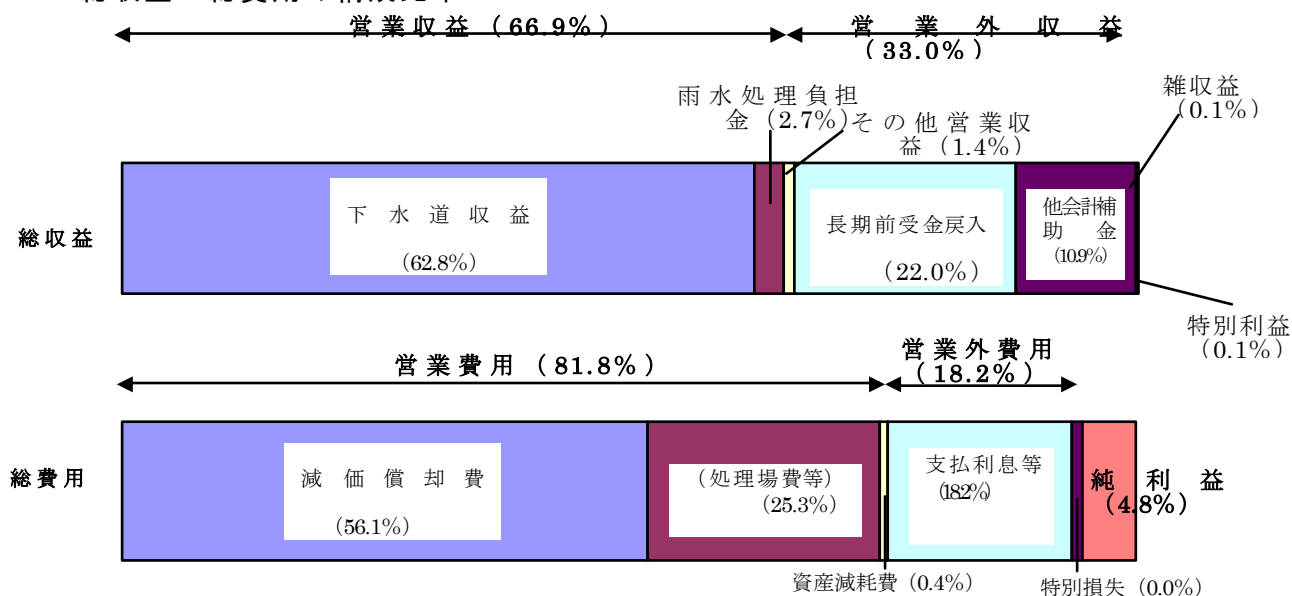
ア 特別利益

総収益に対する割合は 0.1%で、前年度と同じであったが、決算額は、26 万 9 千円 (6.7%) の増加となっている。主に過年度分下水道使用料に係る過年度損益修正益の増加による。

イ 特別損失

総費用に対する割合は 0.0%で、比率では前年度より 1.0 ポイント低下し、決算額では 6,192 万 9 千円 (97.3%) の減少となっている。主に、公営企業会計への移行に伴う賞与引当金繰入額が前年度は計上されていたが、その分が皆減したことによる。

総収益・総費用の構成比率



(4) 使用料単価・汚水処理原価

有収水量 1 m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成26年度	平成27年度
使用料単価 A	181.2	180.6
汚水処理原価 B	167.0	172.6
維持管理費	65.7	67.0
資本費	101.3	105.6
利 益 A - B	14.2	8.0

(備考)

1 使用料単価 = 下水道使用料 / 年間有収水量

2 汚水処理原価 = (汚水処理に係る維持管理費 / 年間有収水量) + (汚水処理に係る資本費 / 年間有収水量)

3 利 益 = 使用料単価 - 汚水処理原価

使用料単価は、有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示すものである。本年度は下水道使用料の増加より年間有収水量の増加のほうが大きく、単価は前年度よりやや減少している。

汚水処理原価は、汚水処理に係る維持管理費及び汚水処理に係る資本費をそれぞれ有収水量で除した値からなる。本年度は維持管理費、資本費ともに増加した費用が有収水量の増加を上回ったことにより、原価は上昇している。

維持管理費は、営業費用及び営業外費用の合計額から雨水施設費、減価償却費、企業債利息及びその他を控除して算出され、資本費は、減価償却費及び企業債利息の合計額から長期前受金戻入や雨水施設費及びその他を控除して算出されている。

(5) 一般会計繰入金

一般会計繰入金とは、一般会計から公営企業会計の運営のために繰り入れられる経費である。一般会計から企業会計へ繰り入れる場合、総務省から毎年度通知されている経費負担区分（雨水処理に要する経費及び分流式下水道等に要する経費等）のルールを基本として、繰り入れが行われている。この負担区分のルールに係る経費に対しての繰入金が「基準内繰入金」である。

一般会計からの繰入金の一覧表は、次表のとおりである。

一般会計からの繰入金一覧表

(単位:千円・%)

項 目	平成27年度	構成比	繰入基準
収益的収入	887,777	55.9	
営業収益	173,894	10.9	
雨水処理負担金	173,894	10.9	
雨水処理に要する経費	173,894	10.9	基準内
営業外収益	713,883	45.0	
他会計補助金	713,883	45.0	
分流式下水道等に要する経費	536,238	33.8	基準内
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	23,147	1.5	基準内
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	4,798	0.3	基準内
不明水の処理に要する経費	26,540	1.7	基準内
高資本費対策に要する経費	25,087	1.6	基準内
下水道使用料減免に要する経費	27,245	1.7	(注)
下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費	18,458	1.2	基準内
緊急下水道整備特定事業等に要する経費	34,121	2.1	基準内
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	18,249	1.1	基準内
資本的収入	700,207	44.1	
他会計負担金	700,207	44.1	
他会計負担金	700,207	44.1	
下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費	455,101	28.7	基準内
緊急下水道整備特定事業等に要する経費	137,222	8.6	基準内
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	107,884	6.8	基準内
合 計	1,587,984	100	

(注) 総務省からの通知にはないが、本市と企業局とで定めた基準により、政策的に一般会計が負担すべきものとして繰り入れられている経費